

岩手県告示第174号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次の河川について洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深（以下「洪水浸水想定区域等」という。）を定めた。

なお、洪水浸水想定区域等を示す図面は、岩手県県土整備部河川課、県北広域振興局土木部及び沿岸広域振興局土木部岩泉土木センターに備えておいて縦覧に供する。

令和8年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 水系名 久慈川
- （2） 河川名 田沢川、大沢田川、田子内川、沢川、遠別川、川又川、戸呂町川、日野沢川、二又川
- 2（1） 水系名 玉の脇川
- （2） 河川名 玉の脇川
- 3（1） 水系名 松前川
- （2） 河川名 松前川
- 4（1） 水系名 平井賀川
- （2） 河川名 平井賀川
- 5（1） 水系名 明戸川
- （2） 河川名 明戸川、川平川
- 6（1） 水系名 高家川
- （2） 河川名 高家川、オリバ川
- 7（1） 水系名 米田川
- （2） 河川名 米田川